



社保審発 0625 第 1 号
令和 3 年 6 月 25 日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

社会保障審議会
会長 田中 滋

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 34 号）及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 36 号）の一部改正について（答申）

令和 3 年 6 月 25 日厚生労働省発老 0625 第 1 号をもって社会保障審議会に諮問のあった標記については了承する。